

奈良県総合リハビリテーションセンター及び県営福祉パーク・福祉住宅体験館で使用する電気 一般競争入札 質問回答

	質問			回答
Q)	内訳書は任意様式とのことだが、力率割合は100%として行うのか。また計算過程の小数点以下の取り扱いと見積もった税込金額を110分の100に相当する金額にする際の小数点以下の取り扱いについて教示してほしい。	⇒	A)	内訳書は力率は100%で問題ありません。入札書記載金額の構成内訳がわかるように作成してください。小数点は切り捨ててお願いしています。
Q)	一般送配電事業者が託送料金の改定に伴う値上げ、値下げを行った際にその改定分の契約単価変更を行いますが良いか、それともそこまで加味して応札すべきか。	⇒	A)	やむを得ない価格改正については別途協議し双方合意の上、変更契約を結ぶこととなります。そのため、仕様書による見積もりで問題ありません。
Q)	郵送により入札書を提出する際、内訳書は内封筒に入札書と同封して良いか、また割印は必要ないか。	⇒	A)	内訳書は入札書と同封してください。割印は必須ではありませんが、内訳書には社名の記載をお願いします。
Q)	入札書に記載する施設ごとの金額も税抜きで良いか。	⇒	A)	入札書はすべて税抜き価格での記載となります。
Q)	積算根拠書類で使用する単価は、税抜・税込どちらか。	⇒	A)	積算根拠資料の単価は税込みでも問題ありません。計算結果から、入札書記載金額がわかるようにお願いします。
Q)	入札時に力率割合を含めるのか、含める場合力率は何%で計算するのか。	⇒	A)	力率100%でお願いします。力率割合を含めて計算してください。
Q)	積算根拠書類について、基本料金、電力量料金、月ごとの合計金額、税込単価の場合税込金額から税抜き入札金額を算出する際のそれぞれにおける端数処理に指定があれば教えてほしい。	⇒	A)	小数点以下の端数処理は切り捨ててお願いしています
Q)	積算根拠書類で使用する単価が税込の場合、入札金額は、「施設ごとに税抜金額を算出して合計する」「全施設の税込金額の合計から税抜金額を算出する」のどちらで算出するのか。	⇒	A)	施設ごとの税抜き金額の合計で記載してください。
Q)	契約期間中に立替や増築、トランス増量、受変電設備及び引き込み位置の移設・変更等電力の契約に影響するような工事予定がある場合、対象施設と工事内容を教えてほしい。	⇒	A)	現在改修工事等電気設備に係る工事は予定されておりません。
Q)	各施設ごとの現在の計量日を教えてください。	⇒	A)	奈良県総合リハビリテーションセンター → 毎月1日 福祉住宅体験館 → 毎月8日
Q)	計量日が1日以外の実量制施設は、計量日からの供給開始となるが良いか。	⇒	A)	計量日からの供給で問題ありません。
Q)	一般送配電事業者が値上げの際、契約単価見直し協議に応じてくれるか。	⇒	A)	やむを得ない価格改正については別途協議し双方合意の上、変更契約を結ぶこととなります。
Q)	現在の供給者を教えてください。	⇒	A)	回答作成時点での供給業者は奈良電力株式会社です。
Q)	供給開始時に契約電力の変更を行う施設がある場合、現在の供給電力を教えてください。（協議制⇒実量制への変更、実量制⇒協議制への変更）契約電力を減少する場合、直近1年間の最大需要電力が変更後の契約電力を上回っていると原則変更できかねるが良いか。また直近1年間の実績を教えてください。	⇒	A)	直近1年間の実績は仕様書別紙に記載されています。現在の契約電力も仕様書別紙を参照してください。
Q)	請求書は合計請求（複数施設を1枚にまとめる）、個別請求（施設ごと）のどちらか。分散検針の合計請求の場合、請求書が2通になる場合があるが、了承いただけるのか。	⇒	A)	施設ごとの個別請求書の発行をお願いします。請求書の宛名は奈良県総合リハビリテーションセンターは「奈良県総合リハビリテーションセンター 院長」、福祉住宅体験館は「社会福祉法人奈良県社会福祉事業団 理事長」でお願いします。
Q)	請求書はWEBからのダウンロードにて対応いただけるか。	⇒	A)	請求書に電子化された押印があればダウンロードでも対応可能です。
Q)	検針結果は請求書の内訳を持って検針票に代えさせている、その旨承いただけるか。	⇒	A)	検針結果は請求内訳で問題ありません。
Q)	毎月の受電月報（30分データ）の提供は、WEBからのダウンロードのみとなるがご了承いただけるか。	⇒	A)	受電月報はダウンロードのみでも問題ありません。
Q)	契約書の提出及び契約締結期限は土日、祝日を除く日数で良いか、期限については協議可能か。	⇒	A)	契約書作成期限は土日祝日を除く日数で問題ありません。
Q)	契約保証金の有無は、参加申請の際に提出する契約履行実績証明書で判断することなのか、またこれとは別に免除になる方法や提出書類、提出するタイミング等あれば教示してほしい。	⇒	A)	参加申請時の契約履行実績での判断となります。
Q)	旧一般電気事業者から供給を受けていたときの契約種別を教えてください。	⇒	A)	奈良県総合リハビリテーションセンター → 高压電力 A L 福祉住宅体験館 → 高压電力 A S
Q)	初めて旧一般電気事業者から新電力に切り替えする施設があるのか。	⇒	A)	ありません。
Q)	入札対象施設の現供給者を教えてください。（複数ある場合はその旨教えてください。）	⇒	A)	回答作成時点での供給業者は奈良電力株式会社です。
Q)	現在それぞれの計量日を教えてください。（契約電力500kw未満の計量日は、現在供給されている電力会社からの変更はできない、また契約電力500kw以上の計量日は、原則1日となることをご容赦いただきたい）	⇒	A)	奈良県総合リハビリテーションセンター → 毎月1日 福祉住宅体験館 → 毎月8日
Q)	計量日は使用期間末日の翌日0:00となるが了承いただけるか。（例：使用期間が3/10～4/9の場合、計量日は4/10 0:00）	⇒	A)	問題ありません。
Q)	旧一般電気事業者と同様の付帯契約（蓄熱割等）の適用ができないが了承いただけるか。	⇒	A)	問題ありません。
Q)	入札金額は税込単価で計算しその合計を税抜金額にすることで良いか。	⇒	A)	問題ありません。
Q)	入札内訳書をエクセルデータでいただくことは可能か、データでいただけない場合、同様の書式で任意に作成しても良いか。	⇒	A)	内訳書は任意様式となっております。
Q)	入札内訳書作成にあたり、単価は税込か税抜か。	⇒	A)	積算根拠資料の単価は税込みでも問題ありません。計算結果から、入札書記載金額がわかるようにお願いします。

	質問		回答
Q)	内訳書は施設ごとに作成し、その足し算で入札金額を出すのか、また各施設ごとに内訳書を作成するにあたり、合計金額は税抜か全施設の税込合計を足し算した後で税抜の入札金額とするのか。	⇒	A) 施設ごとの内訳書を作成し、施設ごとの税抜き金額の合計で入札価格としてください。
Q)	税抜単価で入札内訳書を作成した場合、契約書・電気料金の請求金額を算出する際は、税込単価で算出となるが良いか。	⇒	A) 問題ありません
Q)	入札内訳書作成にあたり、次の端数処理方法、表示桁数を教えてほしい。(小数点第何位までを切り上げor四捨五入等) ①基本料金②電力量料金③月毎の合計金額④年間の合計金額⑤税込で計算した金額を入札金額(税抜)にする時	⇒	A) 小数点以下の端数処理は切り捨てでお願いしています
Q)	入札金額を算出するにあたり、力率は100%で良いか、100%以外の場合、力率は何%か。	⇒	A) 力率100%でお願いします。
Q)	請求時の電気料金の計算方法は基本料金、電力量料金、燃料費調整額それぞれ銭未満四捨五入とし、それらの合計した金額を円未満切り捨てとするが良いか。	⇒	A) 問題ありません
Q)	入札書に記載する日付に指定はあるか。	⇒	A) 入札書には開札日の2月1日と記載してください。
Q)	契約締結後、契約書に記載がない事柄で協議を申し出た場合応じてもらえるか。	⇒	A) 契約書に記載のない事項は協議し双方合意の上、決定します。
Q)	地域の旧電気事業者において、燃料費調整単価の算出方法の見直しが行われた場合、当社においても同様に見直しを行う予定であるが応じていただけるか。	⇒	A) やむを得ない価格改正については別途協議し双方合意の上、変更契約を結ぶこととなります。
Q)	地域の旧一般電気事業者が料金を改定した場合や、市場価格の変動又は経済状況等の変動があった場合は協議の上契約単価等の変更は可能か。	⇒	A) やむを得ない価格改正については別途協議し双方合意の上、変更契約を結ぶこととなります。
Q)	契約電力が500kw以上の場合で、変更の必要性があるときは発注者と受注者が協議して契約電力を変更することになるが良いか。	⇒	A) 問題ありません
Q)	供給開始に合わせて奈良県総合リハビリテーションセンターは契約電力を変更するのか。(変更する場合、切り替え時に変更理由と根拠資料を提出いただくことになる) 変更が供給開始日に間に合わない場合は変更する日をずらしていただくことになるが良いか。	⇒	A) 変更予定はありません。
Q)	契約期間中及び契約満了時に施設の封鎖や移転等により電力を供給停止する施設がある場合、別途書面にて申し込みをいただかないと対応できないのでご容赦願いたい。	⇒	A) 問題ありません。
Q)	電気料金の支払いを分割して複数からなることはあるか、(ある場合分割後の支払金額を当社に通知いただくことになる) また分割請求書の発行はできかねるが良いか。	⇒	A) 施設ごとの個別請求書の発行をお願いします。請求書の宛名は奈良県総合リハビリテーションセンターは「奈良県総合リハビリテーションセンター 院長」、福祉住宅体験館は「社会福祉法人奈良県社会福祉事業団 理事長」でお願いします。
Q)	開札結果について、公開方法・範囲を教えてください。	⇒	A) 開札結果の開示にあたっては新型コロナ感染対策対応のため、希望される参加者に対し、社名を伏せた入札書記載価格一覧を郵送いたします。
Q)	仕様書3.(3)だが、当社では使用電力量等のデータ提供はweb上で閲覧並びにダウンロードができる無料サービスがあるのでこのサービスを利用いただくことは可能か。	⇒	A) データはダウンロードでの対応で問題ありません。
Q)	再度入札を辞退する場合、入札説明書5(8)に記載のとおり封筒に(再度入札辞退)と朱書きし、中には入札書に辞退と記載したものを入れるということで良いか。	⇒	A) 問題ありません。
Q)	入札説明書2頁4(ア) ②で「上記3(5)」と記載されているが「3(6)」に読み替えて良いか。	⇒	A) 問題ありません。
Q)	電力需給契約書の条文中に記載がない事項を補完するため、当社の基本契約要綱を添付した協議書を締結させていただくことは可能か。	⇒	A) 内容を事前に協議し双方合意の上、締結することは可能です。
Q)	契約電力が500kw以上の施設において、調達期間中に契約電力の変更予定はあるか。	⇒	A) 変更予定はありません。
Q)	入札書に記載する日付の指定はあるか。	⇒	A) 入札書には開札日の2月1日と記載してください。
Q)	現在の供給事業者はどこか。	⇒	A) 回答作成時点での供給業者は奈良電力株式会社です。
Q)	毎月請求する電気料金を支払いいただく際、納付書による入金または銀行口座からの引き落としでも対応できるか。(納付書による入金を選択された場合、当社取扱金融機関での支払をお願いしているので予め承願いたい) 差し支えなければ支払予定の金融機関を教えてください。	⇒	A) 南都銀行で振り込みします。銀行口座からの引き落としには対応しておりません。納付書は取扱金融機関に南都銀行がある場合のみ対応可能です。
Q)	施設ごとに毎月請求する電気料金を分割して入金する予定はあるか、分割入金の場合、当社の銀行口座に直接入金いただき、振込手数料はお客様負担となるが良いか。	⇒	A) 施設ごとに一括で入金いたします。
Q)	電力需給契約書を事前に交付いただけるか。	⇒	A) 契約書案を事前にお渡しすることは可能です。

※ 回答が同一となる質問についても個別で回答を作成しています。